

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 8 月 22 日

前
午 8 時 48 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 7 年 8 月 22 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様

湖西市議会議員 菅沼 淳

(署名又は記名押印)

質 問 方 式 (○を付ける)	<u>一問一答</u> ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	きょうあい 「狭隘道路」の拡幅整備について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	「狭隘道路」の拡幅整備について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 昭和 25 年に建築物の敷地や構造、設備、用途などの基準を定めた「建築基準法」が制定され、原則として「幅員が 4m 以上ある道」を建築基準法上の道路として認めております。建築基準法が施行される昭和 25 年以前に建てられた住宅などでは接地している道路の幅員が 4m 未満である道路が市内に多数存在している現状があり、その為、幅員が 4m 未満の道路であっても法施行以前から使用されていた道路で、地方自治体が道路として指定したものに関しては建築基準法上の道路とみなすこととなりました。(法 42 条 2 項道路) 土地の前面道路が「法 42 条 2 項道路」であっても建物は建てられるということではありますが、建築基準法の「^{せつどう}接道義務」の規定により建築物を建てる際には、災害時の安全確保(消防車、救急車の通行の確保・災害時の避難経路)、快適な^{じゅうかんきょう}住環境(日照・通風・景観の向上)等が目的とされています。そのため、4m 未満の「狭隘道路」に接する所有地は中心線より水平距離 2m を道路境界線として規定し、セットバックが必要とされています。 以上のことから、建築基準法施行以前に建てられた住宅など建築物の建て替え時に、所有地に接する「狭隘道路」の拡幅が規定されているということではありますが、特に本市の市街化調整区域内の住宅密集地におきましては、拡幅整備が必要と思われる「狭隘道路」が多数存在しており、個別の所有地だけの拡幅だけでは建替えが出来ないことで空家・空き地が発生していると考えられます。このような道路事情におきましては、地域コミュニティーの維持・存続、延いては少子化、人口減少にも影響する重要で深刻な問題であると考え、空き地・空家の解消に向けた取り組みと共に、発生を抑制する「狭隘道路拡幅整備対策」が必要ではないかと考えることから質問をさせていただくものであります。	

(質問の目的)

「狭隘道路」により、発生が予測される問題を解消するために市としての拡幅整備事業を推進していただきたい。

(質問事項)

1. 法 42 条 2 項の規定により、後退する部分は所有地を分筆する必要があるのかどうかお伺いします。
2. 後退する部分の整備費用（測量・登記・工作物撤去等）については市の補助制度があるのかどうか、また後退する部分を市に寄付をする場合はどうかお伺いします。
3. 後退した部分は、所有権移転する必要があるのかどうか、また所有権移転の必要がない場合、後退した部分の課税はどうなるのかお伺いします。
4. 所有者が費用を負担し整備した部分の通行を禁止することは可能であるのかお伺いします。
5. 狭隘道路の拡幅整備に当たり、市はどのような手順で進めているのかお伺いします。
6. 建築基準法の規定に限らず、狭隘道路の拡幅に向け、積極的に理解協力いただけるような市独自の整備事業の推進を検討していただきたいと思います。市のお考えはどうかお伺いします。

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 8 月 22 日

前
午 8 時 5 / 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 7 年 8 月 22 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様



湖西市議会議員 二橋 益良



質 問 方 式 (○を付ける)		一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題	
1	湖西病院経営について	
2		
3		
4		
5		

※ 質問の要旨は別紙参照

番 号	主 題
1	湖西病院経営について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 湖西病院の建て替えに端を発し、市長が基準外繰入金 2 億円削減の 1 年前倒しを目標に掲げ、新たな病院管理者のもとにその目標に向け経営改善等の施策が重要な課題として議論をよぶところとなりました。今後は、経営会議等でその行方を見据えるところではありますが、根幹である運営の一端をお聞きしながら確認と管理についての考え方などを議論したいと思います。 地域医療の要としての湖西病院は、その必要性和持続可能な経営が重要であり市民にとっても安心できる存在としての中核病院の果たす役割は充分理解できるところではありますが、毎年のごとく一般会計からの繰り出し金が議論され、市の財政負担に大きな問題として取りざたされています。町立湖西病院が昭和 31 年に開設された時期には、町民の期待と総合病院での頼れる医療機関として存在価値は大きく安心できる病院でありました。その後、公立湖西総合病院、そして現在の市立湖西病院へと変遷、68 年間には医療環境の変化により経営が厳しい状況となり病院事業会計繰出金は、令和 6 年度一般会計決算ベースで 8 億 3,288 万 7 千円となり令和 6 年度決算の 3.15% 相当になっています。公共病院としての住民サービスは、法的負担、救急医療等の観点からの負担金も考慮するが一般会計の負担は大きいものと判断いたします。今後の改善を期待してお聞きします。 (質問の目的) 湖西病院における経営改善等の施策をお聞きします。 (質問事項) 1. 部門ごとの収益率(入院、外来、検診)を計算しているか。また、3 条(収益的収支)、4 条(資本的収支)分類では、実質収支が不明確なため活動収支(単月別)、活動資金収支(単月別)の試算はできるか。	

2. 予算に対する実績を単月ごと共有できないか。
3. 診療科や病棟ごとの目標患者数との比較が単月ごとに共有できないか。
4. 組織配員表（管理職、現場）は適正であるか。
5. 各部門の配員数（法定配置、必要配置）及び夜間配置の根拠を伺う。
6. 毎月の勤務実績をどのように管理しているか。
7. 月ごとの余剰人員数は、根拠を持って表示できるか。
8. 設備、医療機器の更新検討は、どのような工程で行うか。
9. 湖西病院の必要性を市民に理解いただくためにどのような施策を行っていくか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 8 月 22 日

前
午 時 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 7 年 8 月 22 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様

湖西市議会議員 三上 元



質 問 方 式 (○を付ける)		一問一答	一括の質問答弁
番号	主 題		
1	湖西市職員の長期連続休暇の取得状況について		
2			
3			
4			
5			

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	湖西市職員の長期連続休暇の取得状況について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 精神的リフレッシュは、アルコール、ギャンブル、別世界体験、そして、涙の出るほどの感動に遭遇した時、とある先輩から聞きました。そして別世界体験のためには長期連続休暇が一般的です。 30 年程前、私が 50 歳の時、インド洋のモルディブに 1 週間の旅をした時、モルディブのホテルのスタッフが「日本人は 1 週間、イタリア人は 2 週間、ドイツ人は 3 週間の人が多い」と述べた事を記憶しています。 私は最初の勤め先である西友時代「1 週間の連休を取ろう」とみんなに呼びかけたのでした。 20 年前、湖西市の職員は長期連続休暇をまるで取らないことに気付き、「9 日連休を取ろう、そのためには部長が率先して取って欲しい、私も取る」と言って 9 日連休を私は取ったのですが、部長級は 1 人しか取ってくれませんでした。 小売業界のある企業では、50 年前から 9 日連休を半年毎に取っていました。	
(質問の目的) 日本人も、欧米並みに 3 週間の連休をいつかは取れる時代が来ると思いますが、まだまだ多くの人は 9 日連休すら取っていません。 湖西市で働く職員も、先ずは 9 日連休を取るようになって欲しいと考えています。湖西市職員の内、消防職員や病院職員など特殊な勤務の職員を除く市長部局と教育委員会の現状と今後の取り組みや方針について確認するためです。	

(質問事項)

1. 市長部局の職員で、昨年 1 年間に 9 日連休を取った職員は何人、何パーセントいましたか？
2. 教育委員会の職員で、昨年 1 年間に 9 日連休を取った職員は何人、何パーセントいましたか？
3. 長期連続休暇を推進するにあたり、障害となるものはありますか？市長部局と教育委員会では障害となるものに違いがあれば、別々に答えてください。
4. 市長部局における、長期連続休暇についての今後の取り組み方針や推進計画があるか伺います。
5. 教育委員会における、長期連続休暇についての今後の取り組み方針や推進計画があるか伺います。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 8 月 22 日

前

午後 0 時 07 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 7 年 8 月 22 日



湖西市議会議長 神谷 里枝 様

湖西市議会議員 山本 晃子 印

(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	湖西市におけるケアマネジャーのあり方について
2	多文化共生実現に向けた外国人児童生徒の教育環境改善について
3	津波注意報時のライブカメラ接続障害と今後の対応について
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	湖西市におけるケアマネジャーのあり方について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 在宅介護を支える「ケアマネジャー（介護支援専門員）」は、地域包括ケアの要として極めて重要な存在です。 しかし近年、その役割は拡大し続け、業務量や責任の重さが増す一方で、なり手不足や離職が深刻化しています。 昨年 4 月 26 日の中日新聞では「深刻化するケアマネ不足。職員高齢化、なり手減少…このままではサービスを受けられない“ケアマネ難民”が増える」と大きく報道され、その後も全国的に問題が取り上げられています。 この背景の一因として、「シャドーワーク」と呼ばれる、本来の業務範囲を超えた対応が日常化している現状があります。 厚生労働省が令和 6 年 6 月 24 日に公表した「ケアマネジメントのあり方について」では、全国調査の結果として以下が示されました。 ・ 行政手続きの代行・支援 … 68% ・ サービス外の電話対応や時間外相談 … 67.2% ・ 代読・代筆 … 53.4% ・ 入院・通院時の付き添いや送迎 … 68%（参考資料①） これらは本来業務ではないにもかかわらず、多くのケアマネジャーが対応しており、精神的・肉体的負担を増大させています。 この状況が続けば、ケアマネジャーの疲弊や離職がさらに進み、サービス提供に支障が生じる可能性があります。 (質問の目的) 湖西市の高齢者介護を持続可能なものとするためには、ケアマネジャーのシャドーワークの現状を含む業務実態を正確に把握し、早急に改善策を講じる必要があります。	

(質問事項)

1. ケアマネジャーの業務内容が年々複雑化・多様化している現状について、湖西市としてどのように認識されているか見解を伺います。

2. 湖西市内のケアマネジャーのシャドーワークの実態を把握していますか。また、湖西市のケアマネジャーが減っているという現状はありませんか。

3. 厚生労働省の「ケアマネジメントの課題と向き合う検討会 中間整理」（令和6年12月12日）では、ケアマネジャーの業務を以下の4つに分類しています

- ① 法定業務
- ② 保険外サービスとして対応しうる業務
- ③ 他機関につなぐべき業務
- ④ 対応困難な業務

これらに関して市町村が主体となって、関係者と協議し、業務範囲の明確化と周知を進める必要があるとされています。湖西市としての認識と今後の対応方針を伺います。

4. 横浜市・大和市ではケアマネジャーの業務範囲を市民にわかりやすく伝えるリーフレットを作成しています。静岡市ケアマネット協会も『ケアマネのトリセツ』を作成しています。湖西市でも同様の取り組みを行う考えはありますか。（参考資料②～⑤）

5. 現在、総合事業内容の変更に伴い、利用者への説明をケアマネジャーが担っていますが、利用者の動揺とケアマネジャーへの心理的負担が非常に大きいと聞いています。このような場合、市からの公式文書による周知を先行させ、その後にケアマネジャーが補足説明を行う形にすればスムーズだと思うのですがそういったお考えはありませんか。（参考資料⑥）

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主 題
2	多文化共生の実現に向けた外国人児童生徒の教育環境改善について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 本年7月14日「令和7年度 第1回湖西市多文化共生社会推進協議会」が開催され、傍聴いたしました。 協議会の委員は大学教授、各種団体、企業、行政、外国人市民の代表、そして市内小・中学校や定時制高校の教員など、多様な立場の方々に構成されていました。 その中で、外国人児童生徒が日本語を十分に習得できず、学習の遅れが生じ、その後の進学や就職、さらには将来の生活にも大きな影響を及ぼしている現状が浮き彫りとなりました。 例えば、 ・ 小学校ではひらがなが書けない子どもが多くいる。 ・ 中学・高校を卒業していない子どもが増えている。 ・ 入学後に授業についていけず、不登校になる事例がある。 ・ 高校受験のため作文を丸暗記させるなど、本質的な学力が身につけていないために高校に入学しても授業についていけない。等 これらは能力の有無というよりも、日本語の習得が十分でないために将来の可能性が狭まっているという事がおきているのです。 今後、特定技能制度による家族帯同の増加が見込まれますが、母国の文化や日本語を十分に理解できないまま大人になれば、本人にとっては勿論の事、湖西市にとっても将来的にさまざまな課題が発生すると考えられます。 この状況は外国人児童生徒本人にも湖西市にも不幸な事であり、このままでは市が掲げる多文化共生の実現は困難だと考えます。	

(質問の目的)

外国人児童生徒の教育環境の課題を放置すれば、湖西市の将来の発展や地域の安定に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、早急な改善が必要と考えるため。

(質問事項)

1. 湖西市における不登校児童生徒（小中学生）のうち、外国人児童生徒は何人で、全体の何%を占めていますか。
2. 協議会の中で、翻訳機「ポケトーク」がきつい表現になるため、現場では使用が限定的であるとの報告がありました。学校教育課はこうした現場の実態を把握していますか。
3. 学習支援の場（市民活動センターエミーナ等）で Wi-Fi 環境が整っていないとの話がありましたが、設置予定はありますか。
4. 指導者不足が深刻との意見がありました。人員確保が難しい場合、教材やソフトなどで補う取り組みは検討していますか。
5. 湖西市として、外国人児童生徒の教育環境改善について今後の計画を伺います

番号	主 題
3	津波注意報時のライブカメラ接続障害と今後の対応について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 2011 年の東日本大震災では、避難誘導中の自治体職員や消防職員が津波に巻き込まれ、多くの尊い命が失われました。この教訓を踏まえ、湖西市では防災力向上と市民の安全確保を目的に、2012 年 2 月道の駅汐見坂および海湖館に津波監視用ライブカメラを総額 160 万円で設置し、プロバイダー使用料やカメラ清掃費として年間約 26 万円を支出しています。 しかし、本年 7 月 30 日のカムチャッカ半島沖地震に伴う津波注意報発令時、特に津波到達予想時刻付近では、アクセス集中によりサーバーがダウンし、最も重要な時間帯に映像が確認できなかったという指摘があり、この事は新聞でも報道されました。 この事態は、災害時の情報提供体制に対する市民の信頼を損ねかねず、早急な改善が求められます。 (質問の目的) 津波や災害時には、多くの市民がリアルタイム情報を求めアクセスが集中します。 こうした状況下でも安定した情報提供を行い、市民が安心して避難行動に移れる環境を整えるため。 (質問事項) 1. 7 月 30 日津波注意報発令時にライブカメラが見られなくなった原因を、技術的・運用的な観点から伺います。	

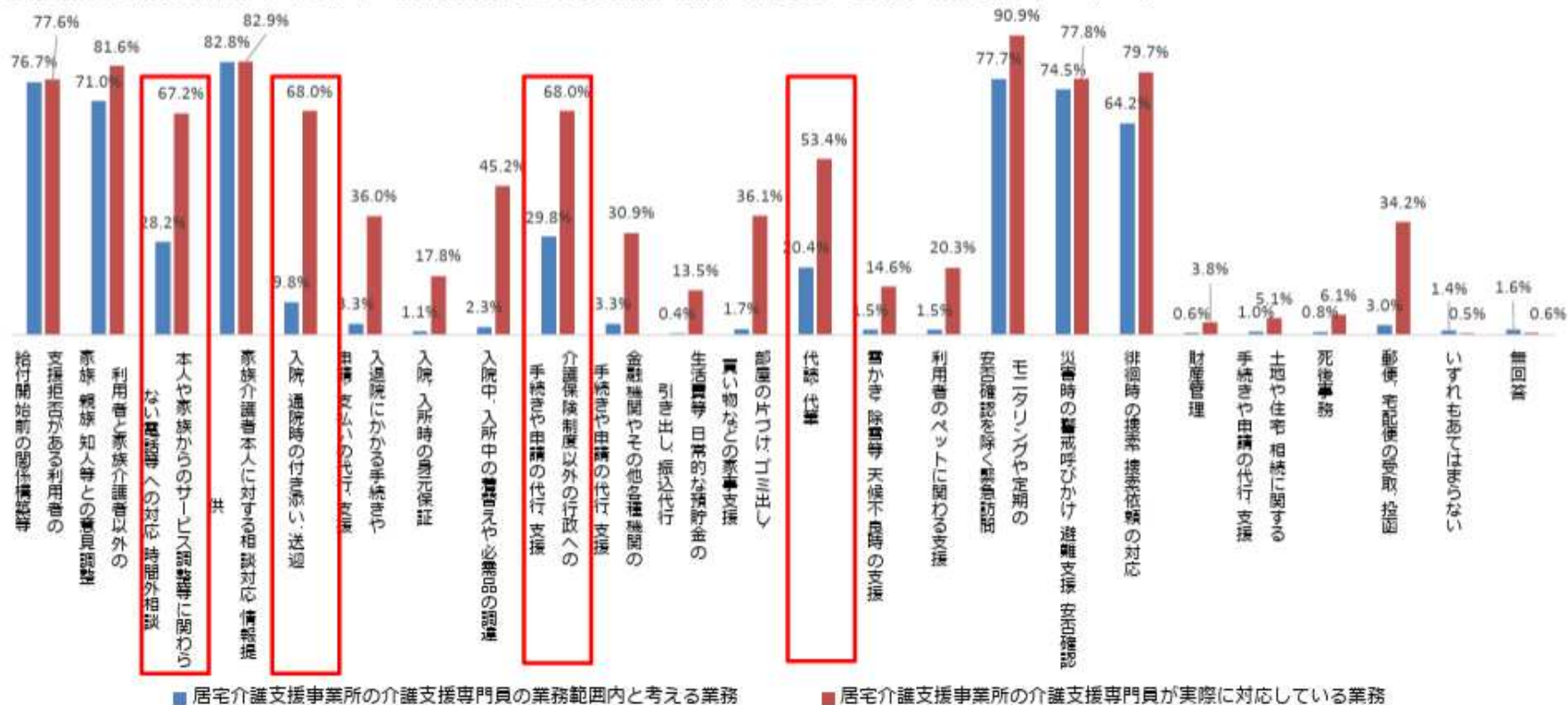
2. アクセス集中や機器トラブルに耐えられる体制づくりのため、どのような改善策を検討しているのか伺います。

3. 改善後、改善内容や今後の利用方法をどのように市民へ周知していくのかお考えをお聞かせください。

居宅介護支援事業所のケアマネジャーの業務範囲内と考える業務と実際に対応している業務 (地域包括支援センター調査)

- 居宅介護支援事業所のケアマネジャーの業務範囲内と考える業務と実際に対応している業務については、「介護保険制度以外の行政への手続きや申請の代行・支援」「本人や家族からのサービス調整等に関わらない、電話等への対応、時間外相談」「代読、代筆」「入院・通院時の付き添い・送迎」等の項目について、業務範囲内と考える割合は低い、実際に対応している割合が高いという傾向がみられる。

○ 居宅介護支援事業所のケアマネジャーの業務範囲内と考える業務／実際に対応している業務：複数回答（n=2,296）



【出典】令和5年度老人保健健康増進等事業「地域包括ケアシステムにおけるケアマネジメントのあり方に関する調査研究事業」 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）

ケアマネジャーには
介護保険制度上できないことがあります。



金銭管理を
してほしい



ケアマネジャーは、サービス利用の調整のため、ご本人の年金などの収入や生活上の支出を把握することで、どの程度、介護保険サービス等が利用できるかお聞きすることはありますが、お金の預かりや管理はできません。

ご本人が自分で金銭管理ができない時には、
成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用しましょう。

病院に連れて
いってほしい



ケアマネジャーは、医療機関と連携しながらサービス調整を行いますが、ご本人・ご家族の通院の送迎や付き添いはできません。

通院の介助が必要な時は、
訪問介護による通院等乗降介助や
有償サービスなどを利用しましょう。

保証人に
なってほしい

ケアマネジャーは、金銭貸借の連帯保証人や
入院時の身元保証人になることはできません。

病院や行政機関に相談しましょう。

＼ これもケアマネジャーの本来の業務ではありません /

携帯電話の操作や手続き

買物・掃除等の家事

庭の芝刈り・草むしり



日常的な安否確認

害虫・ネズミの駆除

税金などの手続きや支払い

家屋の修理

救急車への同乗

※一例です。

ケアマネジャーの業務は、介護保険サービスを利用できるようにサポートすることです。

ケアマネジャーが本来の業務ではないことをすることで、

利用者間での公平性を保つことができなくなります。

ケアマネジャーの 業務と役割



ケアマネジャー(介護支援専門員)とは？

介護保険制度に基づき、介護を必要とする方が、
できる限り自立した生活を送ることができるよう、

適切にサービスを受けるための支援をすることが

ケアマネジャーの役割です。



ケアマネジャーの業務内容



ケアプラン（居宅サービス計画）の作成

ケアプランとは、要介護認定を受けた、ご本人の体調や生活環境に合わせて、どのような種類の介護保険サービスを、どの程度利用するかを計画したものです。

介護を必要とするご本人やご家族から、困っていることや、どんな暮らしがしたいかを聞きとり、適切な支援やサービスを受けられるように、ケアプランを作成します。



サービス事業者等との連絡調整

ケアマネジャーは自治体やサービスを提供する事業者とご本人の間に入って、連絡や調整を行います。

入院した場合には、医療機関とも連携して退院後に必要となるサービスの調整を行います。



定期的な訪問

生活の様子や体調などを確認するため、定期的にご本人宅を訪問します。

必要に応じてケアプランの見直しを行います。



サービス担当者会議の開催

サービス担当者会議とは、ご本人・ご家族のほか、ケアに関わる専門職が集まる会議で、ご本人の支援について、目標や役割分担などを検討、共有をします。

ケアマネジャーは関係者の招集や、会議の司会・進行などを行います。



介護保険サービスの提案

ご本人の状況や意向をふまえた介護保険サービスの情報を提供します。

ケアマネジャーは、基本的に居宅サービスの利用支援を行います。ご本人が施設への入所を検討している場合は施設入所について相談を受けます。



給付管理業務

介護保険サービスを利用した際の介護給付費^{※1}の管理を行います。

毎月、ご本人のサービス利用状況を確認し、給付に必要な書類の作成や提出などの事務手続きを行います。

※1サービス事業者に支払われる費用のこと



そのほか、ご本人・ご家族、関係者と相談しながら、ご本人が自分らしく生活するために必要と判断される支援を行います。
必要に応じて、適した専門機関におつなぎします。

※支援の内容は、介護保険制度に基づきます。

参考資料④

【ケアマネのトリセツ】

令和7年9月定例会
一般質問参考資料 山本晃子



※1 介護保険料未納の場合等自己負担額が生じる場合があります※2 法定業務を記載しています※3 法定業務ではありませんが、一部の内容は別途費用負担により対応できる場合があります

参考資料⑤
【ケアマネのトリセツ】

令和7年9月定例会
一般質問参考資料 山本晃子



居宅介護支援事業所の
ケアマネジャーとは？

- ・ケアマネジャーは、
利用者の解決すべき課題と
その解決策を一緒に考えます
- ・「ケアプラン
（居宅サービス計画）作成」
サービス担当者の意見も取り
入れて作成します
- ・サービス提供事業者との
連絡調整
ケアプランに基づきサービス
が提供されるようにします

「静岡市の介護保険令和6年度版」より抜粋

・ケアプランは必要に応じて
変更することができます

・ケアマネジャーと信頼関係を
築き、気軽に相談できるよう
にしましょう

作成協力

- 静岡市介護保険課
- 静岡市介護保険事業者連絡協議会
- 清水介護保険事業者連絡会

発行元

一般社団法人
静岡市ケアマネット協会

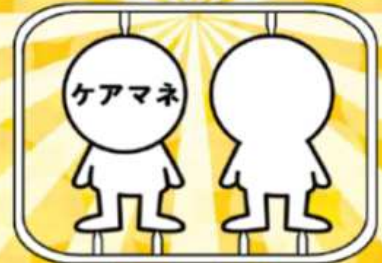


※禁無断転載

居宅介護支援事業所の介護支援専門員
（ケアマネジャー）の業務と役割

在宅で医療・介護サービス
を利用する人のために

居宅介護支援における
ケアマネジャーの
トリセツ



ケアマネ君

※ケアマネジャーの役割を「ケアマネ君」
を通して一例を紹介します

令和7年4月版

令和7年9月からの変更

令和7年9月定例会
一般質問参考資料 山本晃子

事業対象者のサービス利用回数が変わります。

湖西市高齢者福祉課

平成28年度から、高齢者自身が自ら持つ能力を最大限に活かして要介護状態となることを予防するための仕組みとして総合事業が創設されましたが、高齢者の増加に伴い、現状のままのサービス提供を行っていくことにより、今後、給付費が増加し、介護保険料の大幅な増額が見込まれます。

当市では、自立支援の推進と介護サービスの適正化を図る観点から、令和7年4月より段階的に利用回数の制限を行っています。

令和7年9月から事業対象者のヘルパー及びデイサービスの利用回数を下記のように変更いたします。大変心苦しく思いますが、介護保険の持続可能な運営のため、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

●訪問型サービス(ヘルパー)

	国の基準による訪問型サービス	
内容	入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、掃除などの生活援助	
事業対象者の利用回数	令和7年8月31日まで 週2回まで	令和7年9月1日から 週1回

	緩和した基準による訪問型サービス	
内容	調理、掃除などの生活援助	
事業対象者の利用回数	令和7年8月31日まで 週2回程度	令和7年9月1日から 週1回

●通所型サービス(デイサービス)

	緩和した基準による通所型サービス	
内容	運動・レクリエーション	
事業対象者の利用回数	令和7年8月31日まで 週2回まで	令和7年9月1日から 週1回

《今後の予定について》

※令和8年4月から事業対象者は「国の基準による通所型サービス」は利用できなくなります。

緩和した基準による通所型サービスは令和8年4月以降もご利用いただけます。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 8 月 22 日

前

午後 0 時 10 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 7 年 8 月 22 日

湖西市議会議長 神谷 里枝 様



湖西市議会議員 柴田 一雄



(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	☒ 一問一答 ・ ☐ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	地域医療構想に向けた湖西市の取り組みについて
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	地域医療構想の進捗状況と今後の発展について
質 問 の 要 旨	
(質問しようとする背景や経緯) 令和元年9月、厚生労働省は市町村などが運営する公立病院と日本赤十字社などが運営する公的病院の25%を超える、全国424の病院について「診療実績が少なく、非効率な医療を招いているため」として再編統合について特に議論が必要」とする分析をまとめ、病院名を公表し、対象となる病院の中には市立湖西病院も含まれていました。 その後、令和4年11月25日には、浜松市と湖西市が「浜松医療センター及び市立湖西病院における持続可能な地域医療提供体制の確保に関する連携協定」が締結されました。 協定締結から3年が経過しようとしています、その後の進捗や成果を検証し、状況によっては見直しも必要な時期であると考えます。 さらに、令和5年3月27日には、湖西市と浜名医師会及び浜名病院による「湖西市地域医療提供体制の確保に関する連携協定」が締結されました。 市立湖西病院では、令和6年4月に「地域・利用者支援センター（通称：絆）」が開設され、緊密な地域医療の連携と地域包括ケアシステムの推進が図られているものの、令和6年度の湖西市市民意識調査の報告書によりますと、当市の医療体制に「満足」「やや満足」を合わせた回答の割合は、わずか、31%と少数であり、多くの市民の皆様方が当市の医療体制に満足されていない現状が確認されています。 厚生労働省が主導している地域医療構想の取り組みについて、地域の実情に応じてさらに推進されるよう支援が行われ、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃の医療体制を見据え、「新たな地域医療構想」について、年度内の指針策定に向け、審議されているところです。 今後、当市においても、市民の皆様方にとって、時代に応じた安心安全な地域医療体制を整え、広報を行なっていくことが課題であると考えます。	

(質問の目的)

持続可能な地域医療提供体制の構築に向けた進捗状況と今後の発展について確認をします。

(質問事項)

1. 浜松市と湖西市との「浜松医療センター及び市立湖西病院における持続可能な地域医療提供体制の確保に関する連携協定」締結による成果について伺う。
2. 市として、市内の医療提供体制における現在の課題をどのように捉えているか伺う。
3. 令和5年3月27日に締結した湖西市と浜名医師会及び浜名病院による「湖西市地域医療提供体制の確保に関する連携協定」による具体的取り組み内容を伺う。
4. 令和6年4月に市立湖西病院内に開設した「地域・利用者支援センター（通称：絆）」の推進状況を伺う。
5. 2040年頃の医療需要を見据え、今後、どのような医療体制を構築していくのか伺う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること